

米子市スポーツ推進計画（案）



平成28年11月

米子市スポーツ推進計画 目次

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 計画期間・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 基本理念

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 基本方針・・・・・・・・・・・・・ 4

第3章 基本施策

基本方針Ⅰ 個々の適性や目的に応じたスポーツ活動の充実

- 1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
 - (1) 子どものスポーツ活動の推進
 - ア 幼児期からの体力向上・・・・・・・・・・・・・ 5
 - イ 児童生徒のスポーツ活動の充実・・・・・・・・・・・・・ 7
 - ウ 学校体育・部活動の充実・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (2) 成年期からのスポーツ活動の推進・・・・・・・・・・・・・ 13
 - (3) 高齢者のスポーツ活動の推進・・・・・・・・・・・・・ 19
- 2 障がい者のスポーツ活動の推進・・・・・・・・・・・・・ 20

基本方針Ⅱ スポーツ活動によるコミュニティづくりと地域振興

- 1 地域のスポーツ活動の推進・・・・・・・・・・・・・ 21
- 2 スポーツに触れる機会の提供・・・・・・・・・・・・・ 23

基本方針Ⅲ スポーツ環境の充実

- 1 競技力の向上・・・・・・・・・・・・・ 24
- 2 スポーツ施設等の充実・・・・・・・・・・・・・ 26

- 施策体系図・・・・・・・・・・・・・ 27

第4章 計画推進のための具体的施策

基本方針Ⅰ	1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進・・・	28
	2 障がい者のスポーツ活動の充実・・・	32
基本方針Ⅱ	1 地域のスポーツ活動の推進・・・	33
	2 スポーツに触れる機会の提供・・・	34
基本方針Ⅲ	1 競技力の向上・・・	35
	2 スポーツ施設等の充実・・・	35

第5章 計画の推進に向けて・・・

36

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

国においては、「スポーツ振興法」が50年ぶりに全面改正され、平成23年8月に新たに「スポーツ基本法」が施行されました。スポーツ基本法においては、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとともに、スポーツは青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等、国民生活において多面にわたる役割を担うとされています。

鳥取県においても、スポーツ振興のために必要な具体的施策を示す鳥取県スポーツ推進計画が平成26年3月に策定されました。

近年の少子高齢化や人口減少の急速な進行による人口構成の変化など、社会情勢の変化に伴い様々な課題が生じる中で、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定するなど、スポーツへの期待も高まってきていることから、スポーツの果たす役割や意義はより重要になってきています。

本市においても、今後のスポーツ推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、国のスポーツ基本計画、鳥取県スポーツ推進計画を参酌し、市民のスポーツに対するニーズや実態に即した「米子市スポーツ推進計画」を新たに策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条「地方スポーツ推進計画」の規定に基づくスポーツ推進に関する計画で、上位計画にある「第3次米子市総合計画(平成28年度～平成37年度)」及び「米子市教育振興基本計画(平成24年度～平成33年度)」のスポーツに関する施策を推進する上での、個別計画として策定します。

3 計画策定の背景

スポーツ基本法に基づくスポーツ基本計画では、「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出」を目指す姿としており、スポーツの役割は、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進等、多面にわたる役割を担うことが明らかにされました。

米子市においても、このような社会の実現を目指し、本市のおかれている状況をふまえ、スポーツ活動の推進に取り組む必要があります。そのためには、体育部門だけではなく、福祉部門、教育部門など、各部門が連携をとり、米子市全体で生涯スポーツの推進に向けて取り組み、個々の興味・目的・適性や能力に応じて、スポーツを行うことのできる環境づくりを目指します。

また、本計画におけるスポーツの定義として、競技スポーツからレクリエーションスポーツ、健康づくりのための体操など、レベルやジャンルに関わらず総じて「スポーツ」としてとらえます。また、スポーツを「する」だけではなく、スポーツのできる環境を整え、推進する人たちの活動も「スポーツ活動」としてとらえ、本計画を策定します。

4 計画期間

本計画は、平成29年度から平成38年度までの10年間を計画期間とします。

なお、本計画に基づく施策の実施に関しては、社会・経済情勢の変化等に的確に対応するため、適宜、その進捗状況の把握に努め、計画期間の中間年である平成33年度に見直しを図るものとします。

年次(平成)	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
総合計画	第三次米子市総合計画									
教育振興基本計画	→					←				
スポーツ推進計画	←				見直し	→				

第2章 基本理念

1 基本理念

米子市のスポーツを取り巻く現状と課題をふまえ、国や鳥取県の既存計画並びに本市の総合計画及び教育振興基本計画に沿って、スポーツ推進計画を策定するにあたり、次のとおり基本理念を掲げます。

すべての市民がスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまち「よなご」

私たちは、スポーツを行うことにより、本来人が持つ身体活動欲求を満たすとともに、爽快感や達成感、仲間との共同による連帯感などの精神的充足を味わうことができます。

また、スポーツは明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、青少年にとって、心身の健全な発育・発達に資するなど人間形成に大きな影響を与えるものです。

このことから、私たちが生涯にわたってスポーツに親しむことは、現代社会において重要な役割をもつものです。

年齢、性別、職業、障がい等の有無を問わず、すべての市民が様々な形でスポーツに関わることにより、本市が心身ともに健康で豊かに暮らせるまちとなることを、本計画の基本理念として掲げます。

2 基本方針

この基本理念を実現するため、重点的に取り組む基本方針として、以下の3項目を掲げます。

I 個々の適性や目的に応じたスポーツ活動の充実

年齢、興味、目的、適性に応じて、生涯にわたり様々なスポーツに親しむことができる環境の創出を目指します。

II スポーツ活動によるコミュニティづくりと地域振興

地域住民が主体となり、趣味としてのスポーツはもちろん、健康保持や地域の交流を深める手段として、スポーツ活動を行うことができる環境の整備を目指します

また、トップレベルのスポーツに触れる機会を提供し、人々のスポーツへの興味を高めるとともに、米子市の特性を生かした、スポーツによる観光や地域間交流の促進を目指します。

III スポーツ環境の充実

競技スポーツに取り組める環境を整備し、競技力の向上に繋がる支援に努めます。

また、市民が継続してスポーツ活動に取り組めるよう、体育施設の適切な維持・管理を目指します。

第3章 基本施策

基本方針Ⅰ 個々の適性や目的に応じたスポーツ活動の充実

1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(1) 子どものスポーツ活動の推進

ア 幼児期からの体力向上

現状

就学前の幼児期に身体活動を十分に行うことは、児童期以降の運動機能の基礎を形成することに繋がっていきます。文部科学省の幼児期運動指針（平成24年3月）によると「幼児が様々な遊びを中心に、毎日、合計60分以上楽しく体を動かすことが望ましい。」とされています。

しかし近年では、少子化の進行により、同年代の友達と遊ぶ機会が減少し、犯罪や事故への懸念から、子どもだけを屋外で遊ばせることが難しくなっています。幼児期の子どもが他者とふれあいながら体を動かして遊ぶことは、運動機能の成長のみではなく、遊びの中でルールや社会性を習得していくことにもつながります。

課題

遊びの内容や生活習慣の変化により、幼児期に体を動かす機会が減少しています。

家庭、保育園、幼稚園、地域での生活の中で、遊びを中心とした身体活動を、積極的に取り入れる必要があります。そのため、幼児期からの運動の重要性に対する認識を高めるための啓発活動や、いろいろな運動や遊びにチャレンジできる機会が必要です。

米子市では毎年、「親子体力づくり大会」を開催しており、参加者数は増加傾向にあることから、幼児期のスポーツ活動に対する関心の高まりが感じられます。今後さらに、子ども達が運動に親しめる環境の充実を図る必要があります。

施策目標

幼児期から体を動かすことに親しみを持てる機会の充実を図ります。

参考資料

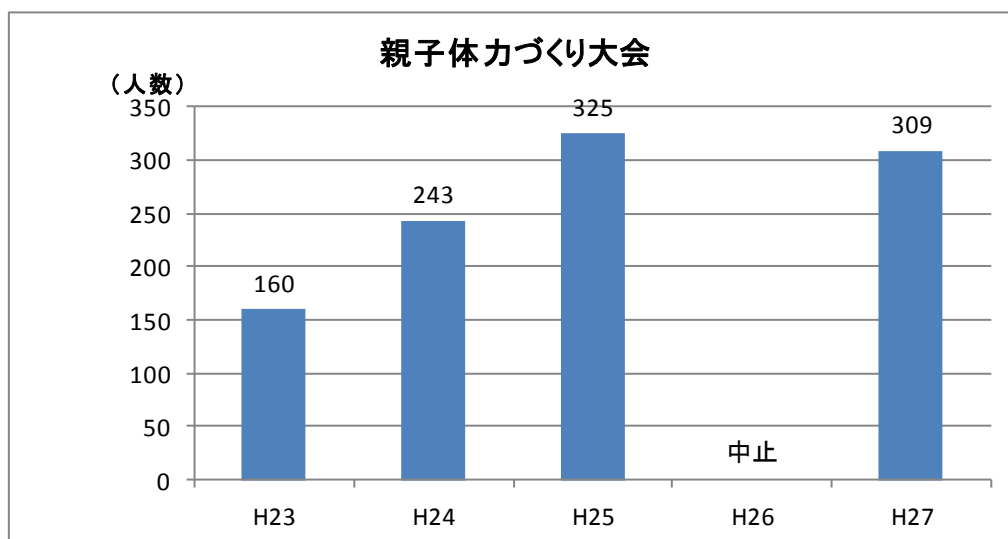
《親子体力づくり大会の開催》

幼児期からの身体活動の大切さをふまえ、毎年体育の日に、未就学の子どもとその保護者を対象に、親子体力づくり大会を行っています。

毎年イベントとして定着するとともに、幼児期における体力づくりへの関心の高まりが感じられます。

種 目	区分	H23	H24	H25	H26	H27
親子体力づくり大会	子ども	82	122	163	0	155
	親	78	121	162	0	154
	計	160	243	325	0	309

※中止



イ 児童生徒のスポーツ活動の充実

現状

少子化にともない、野球などの団体競技の大会では、学校単位でのチーム編成が難しく、構成メンバーの低学年化が進みつつあります。身体が成長段階にあるこの時期では、様々な運動を行うことが望ましいのですが、低学年の頃からスポーツが固定化する傾向にあります。

また、この時期に運動習慣を身につけることは、その後の生涯において運動を続ける基礎を養うこととなりますが、積極的に運動をしている子としていない子の二極化も進んでいます。

現在、児童生徒のスポーツ活動は、主にスポーツ少年団や地域のスポーツチームに加入して行われており、指導や運営については、地域の競技経験者や保護者によって支えられています。

課題

スポーツをしている子としていない子の二極化が進むことで、運動習慣が身につかない子どもが増えることとなります。

また、低学年から繰り返し同じ運動を行った結果、体の部位に故障を引き起こすことがあります。保護者が指導にあたる場合、指導者が比較的変わりやすいこともあり、指導者の養成や指導力向上に向けた取り組みが必要です。

また、送迎や運営に保護者が携わることが難しい場合には、子どももスポーツに取り組みにくい場合があります。多様なスポーツにふれ、したいスポーツを安全な環境のもとで行うため、スポーツ少年団、スポーツクラブ、保護者、指導者、学校、地域住民等で連携・協力し、地域社会全体で子どものスポーツ活動を支援する必要があります。

施策目標

- ① 運動に馴染みのない子どもたちにも、体を動かすことの楽しさを伝えることができるよう、様々な運動経験のできる機会の充実を図ります。
- ② 子どもたちが安全な環境のもと適切な指導を受けながら、スポーツ活動を継続できるよう、環境の充実を図ります。

参考資料

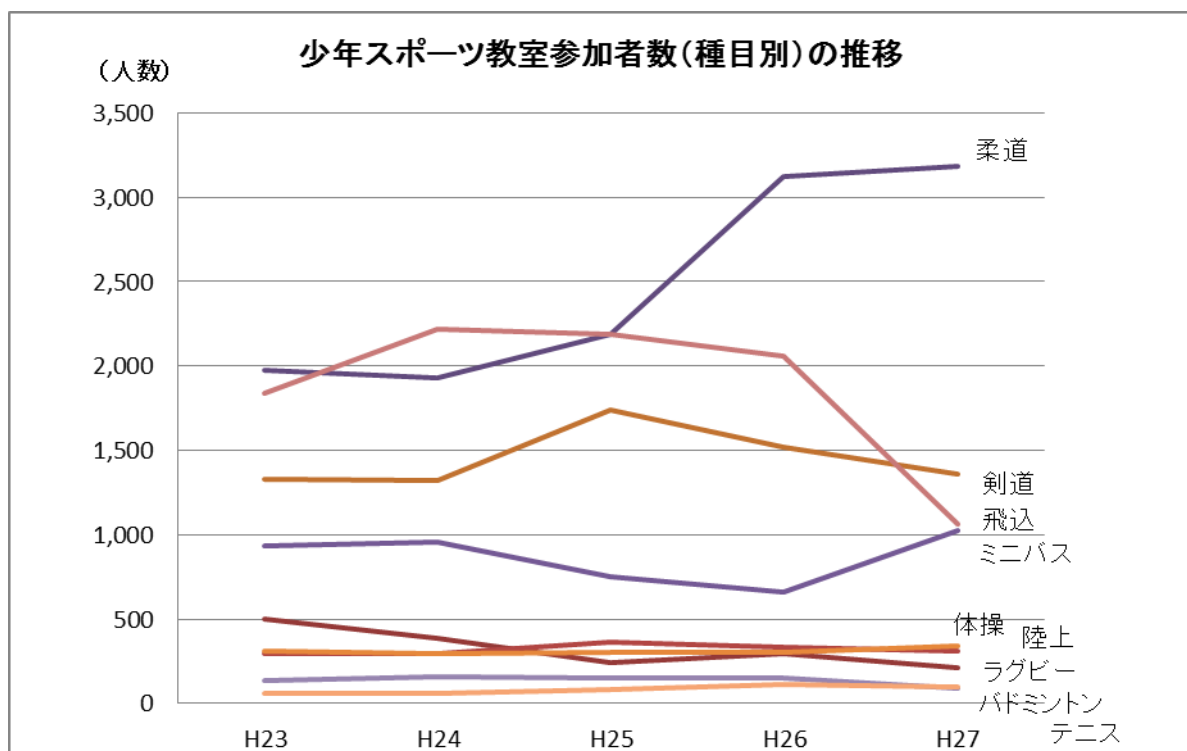
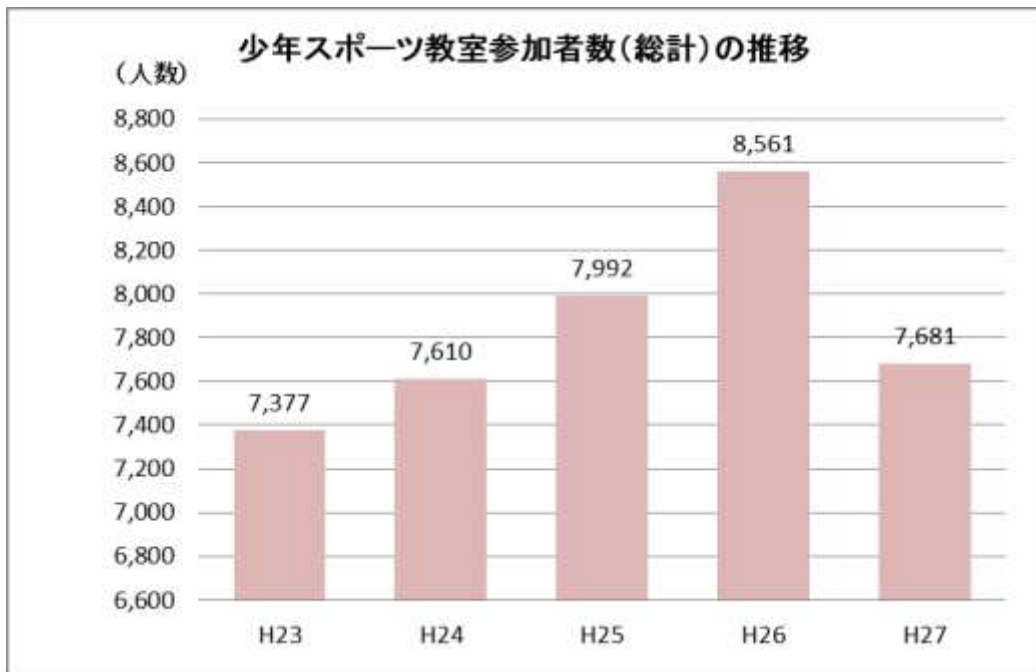
《少年スポーツ教室の開催》

スポーツへの関心を深めてもらえるよう、各スポーツ団体と連携を図り、小学生、中学生を対象とする、少年柔道教室、陸上競技教室、ミニバスケットボールスクール、夏季少年スポーツ教室などの教室を開催することにより、各競技の底辺拡大と競技力向上に努めてきました。

少子化の影響により児童・生徒数が減少傾向にある中、一定の参加者数を維持しています。今後も、競技団体と連携を図ることにより、生徒募集を推進しながら参加者数の維持に努めます。

種 目	区 分	H23	H24	H25	H26	H27
ラグビー	回 数	35	32	31	34	28
	人 数	501	384	242	296	211
柔道	回 数	143	143	142	141	138
	人 数	1,977	1,927	2,185	3,126	3,185
剣道	回 数	138	125	135	129	123
	人 数	1,326	1,321	1,739	1,521	1,358
陸上	回 数	12	12	12	12	12
	人 数	295	292	360	334	312
ミニバスケットボール	回 数	10	10	10	10	10
	人 数	937	956	748	660	1,023
体操	回 数	10	10	10	10	10
	人 数	309	295	300	306	342
飛込	回 数	201	255	244	233	151
	人 数	1,836	2,216	2,186	2,057	1,064
テニス	回 数	3	3	3	3	2
	人 数	135	158	153	151	87
バドミントン	回 数	3	3	3	3	3
	人 数	61	61	79	110	99
合 計	回 数	555	593	590	575	477
	人 数	7,377	7,610	7,992	8,561	7,681

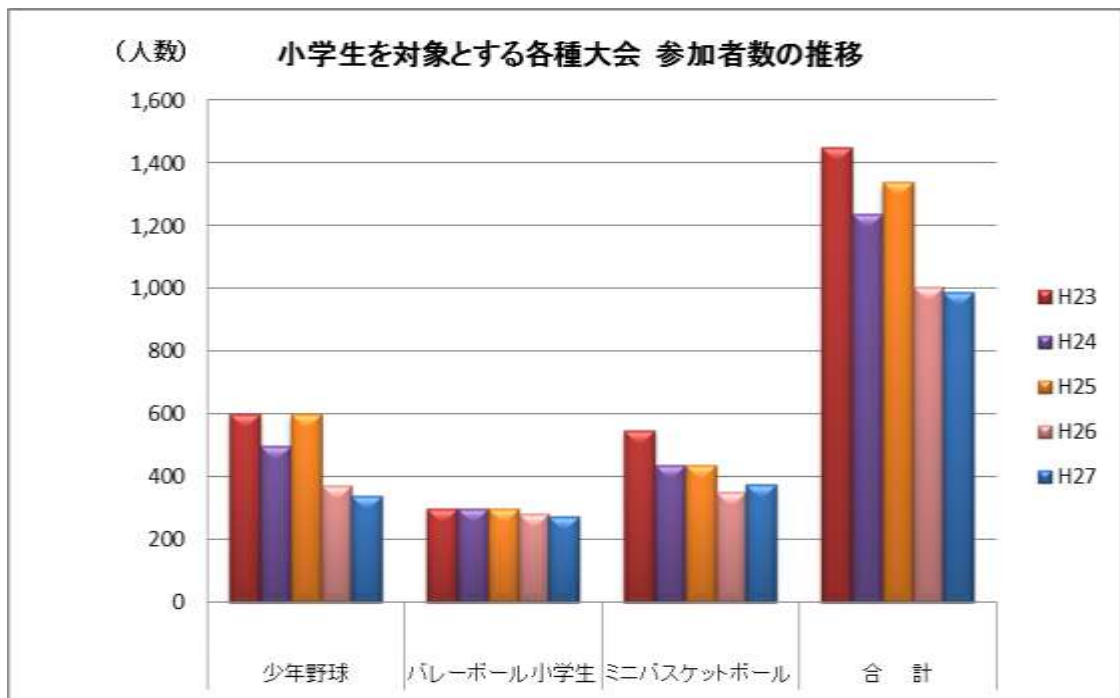
* 飛込教室は市主催事業として平成 27 年 10 月で終了。(同 11 月より、鳥取県水泳連盟の主催事業として実施。)



《小学生を対象とする各種大会の開催》

小学生を対象とする、少年野球大会、ミニバスケットボール大会、バレーボール大会を開催しています。健康や体力づくりに寄与し、各競技の底辺拡大と競技力向上に努めてきました。少子化による児童数減少の影響を受け、参加者数が減少傾向にあります。競技団体と連携を図り、参加者数の維持に努める必要があります。

種 目	区分	H23	H24	H25	H26	H27
少年野球	チーム数	27	27	26	22	21
	人 数	600	500	600	372	340
バレーボール小学生	チーム数	27	27	29	29	26
	人 数	300	300	300	282	273
ミニバスケットボール	チーム数	29	22	22	19	23
	人 数	550	440	440	352	375
合 計	チーム数	83	76	77	70	70
	人 数	1,450	1,240	1,340	1,006	988



スポーツ少年団交流会は、市内の各スポーツ少年団の小学生同士の交流を目的としています。所属する少年団や競技を問わずチームを編成し、ドッジビー大会への出場や清掃活動を行っています。

種 目	区分	H23	H24	H25	H26	H27
スポーツ少年団交流会	回 数	1	1	1	1	1
	人 数	72	121	74	85	114

ウ 学校体育・部活動の充実

現状

学校の現場でも、積極的にスポーツ活動に取り組む児童生徒と、そうでない児童生徒の二極化が進んでいます。中学校の運動部活動の指導においては、主に各学校の教員が指導にあたっています。

また、文部科学省の実施する「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」では、本市の小中学生の体力は平均と比較して低い傾向にあります。各学校では、授業時間以外にも短距離や持久走、大縄跳びを行うなど、子ども達の運動に対する意欲を引き出すとともに、体力向上に向けた取組を行っています。

課題

積極的に運動をする子とそうでない子の二極化が認められることから、運動習慣を身につけるための支援が課題となっています。また、体力の低下も認められることから、学校の体育授業や休憩時間等の時間を有効に利用し、子ども達が学校生活の中で体を動かし、運動習慣を身につけていく取組を、引き続き行っていく必要があります。

また、運動部活動において、適正な指導をおこなうための指導者の人材確保が必要です。

施策目標

- ① 教科体育の充実に向けた研究実践を重ねていき、指導方法の工夫改善による、児童生徒の体力・運動能力の向上を目指します。
- ② 中学校の運動部活動において専門的な指導ができる顧問がない場合には、県が実施する外部指導者の派遣事業を活用するなどし、運動部活動の指導の充実を図ります。

(2) 成年期からのスポーツ活動の推進

現状

平成 25 年に米子市が行ったアンケートでは、「週 1 回以上、スポーツ活動（散歩、ラジオ体操など軽易な運動を含む）を行っていますか」という問いに対し、「行っている（はい）」と回答した人の割合は 55%を占めました。年代別では「行っている」の回答は「16-19 歳」で約 75%と最も高く、次いで多いのは「70 歳以上」の約 65%、「60 代」約 60%、「50 代」55%、「30 代」・「40 代」約 45%と、成人では年代が若くなるに従って減少していきます。

これは、高齢になるにつれ、健康寿命を維持するための運動意識が高くなり、特に 70 歳以上を中心とした高齢者ではグラウンドゴルフ等の取り組みやすいスポーツの普及や、介護予防の取組など、運動の機会が増えていることが考えられます。しかし、仕事や家事、育児で忙しい 30 代、40 代では運動する時間を得られず、体を動かす機会が減っている状況がうかがえます。

米子市では現在まで、各競技団体と連携し、市民レガッタ、正月マラソン大会など、気軽に参加しやすい各種スポーツ大会を開催することにより、生涯スポーツの推進に努めてきました。

課題

生涯スポーツを推進していくためには、いつでも、誰でも、その人の時間や能力に応じて気軽に運動に取り組むことのできる環境が必要です。仕事や育児が忙しい世代の運動実施率の向上に向け、広く働きかけることも必要です。

また、米子市主催のスポーツ大会では、一部の大会を除いて、参加人数が減少傾向にあります。

施策目標

- ① 市民がスポーツに親しみ、健康的な生活を送ることができるよう、少ない余暇を利用して気軽に取り組めるスポーツ活動等の啓発や情報提供に努めるとともに、市民がスポーツをする機会の充実を図ります。
- ② 市主催のスポーツ大会において、競技団体と連携を図り、より市民が参加しやすいスポーツ大会の開催に努め、参加者数の増加を図ります。

参考資料

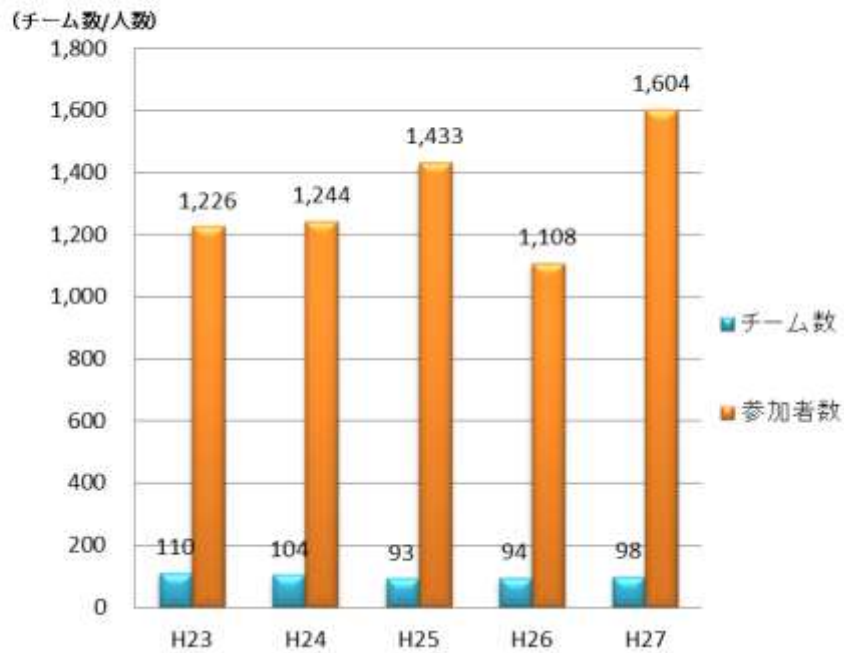
《各種スポーツ大会・スポーツイベントの開催》

市民レガッタ、正月マラソン大会、体力づくり歩け歩け大会など、気軽に参加しやすい各種スポーツ大会を開催することにより、生涯スポーツの推進に努めてきました。

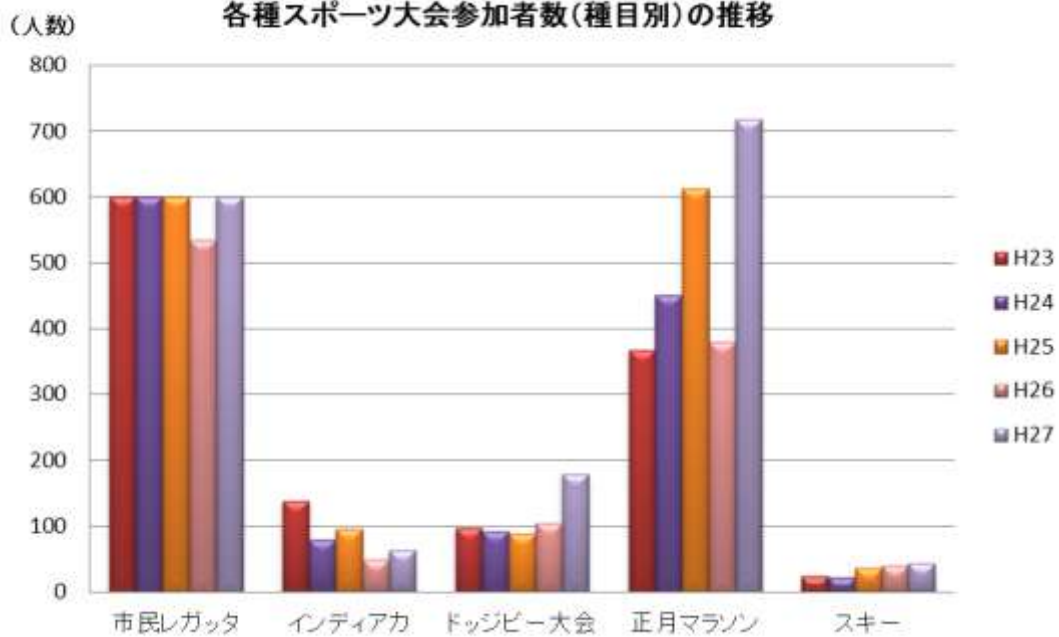
競技によっては、参加人数が減少傾向のものがあり、競技団体と連携を図り、参加者の増加に努める必要があります。

種 目	区分	H23	H24	H25	H26	H27
市民レガッタ	チーム数	86	83	75	76	73
	人 数	600	600	600	535	600
インディアカ	チーム数	18	16	12	10	13
	人 数	138	80	95	49	64
ドッジビー大会	チーム数	6	5	6	8	12
	人 数	97	92	88	104	179
正月マラソン	チーム数					
	人 数	367	450	613	380	718
スキー	チーム数					
	人 数	24	22	37	40	43
合 計	チーム数	110	104	93	94	98
	人 数	1,226	1,244	1,433	1,108	1,604

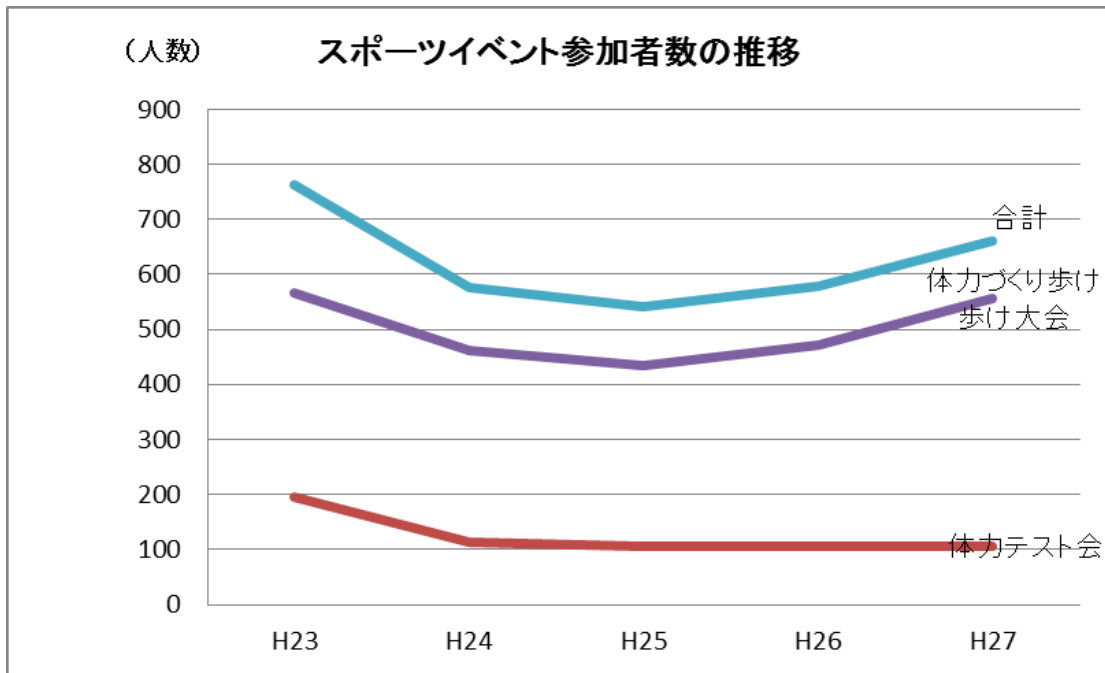
各種スポーツ大会参加チーム数・参加者数の推移 (総計)



各種スポーツ大会参加者数(種目別)の推移



種 目	区分	H23	H24	H25	H26	H27
体カテスト会	回 数	2	2	2	2	2
	人 数	195	114	107	107	105
体カづくり歩け歩け大会	回 数	12	12	12	12	12
	人 数	567	462	434	471	556
合計	人 数	762	576	541	578	661



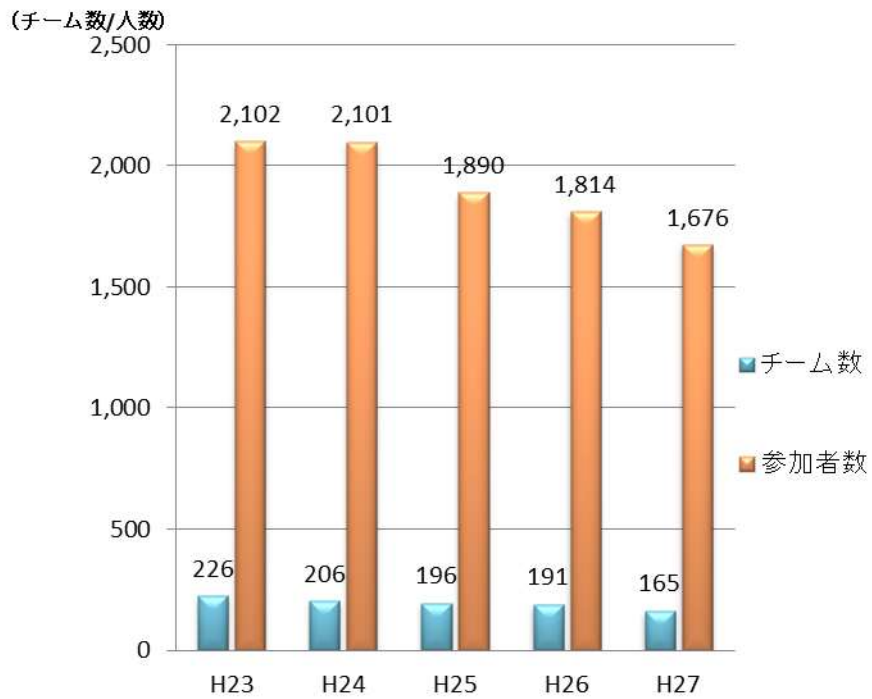
《市民体育祭の開催》

公民館地区又は中学校校区単位のチームで参加する、ソフトボール、卓球、バドミントン大会など8大会を開催し、地域におけるスポーツ活動の推進に努めてきました。

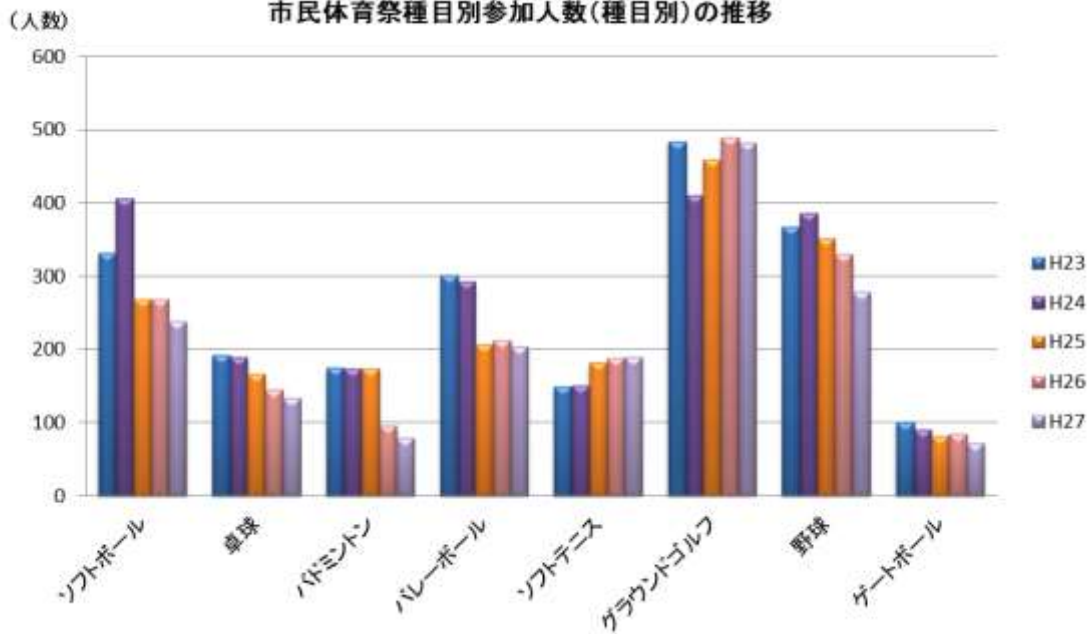
一部の競技については、参加チーム数、参加人数とも減少傾向にあるため、競技団体と連携を図り参加者の増加に努める必要があります。

種 目	区分	H23	H24	H25	H26	H27
ソフトボール	チーム数	17	17	13	14	12
	人 数	331	407	269	268	239
卓球	チーム数	16	15	12	11	10
	人 数	192	190	166	145	133
バドミントン	チーム数	24	24	21	12	10
	人 数	175	173	173	96	79
バレーボール	チーム数	25	23	17	16	14
	人 数	301	293	207	213	204
ソフトテニス	チーム数	12	9	10	10	10
	人 数	150	151	182	188	189
グラウンドゴルフ	チーム数	99	82	92	99	85
	人 数	484	410	459	490	482
野球	チーム数	17	18	17	15	12
	人 数	368	386	352	330	278
ゲートボール	チーム数	16	18	14	14	12
	人 数	101	91	82	84	72
合 計	チーム数	226	206	196	191	165
	人 数	2,102	2,101	1,890	1,814	1,676

市民体育祭参加者・チーム数の推移(総計)



市民体育祭種目別参加人数(種目別)の推移



(3) 高齢者のスポーツ活動の推進

現状

米子市では、高齢者福祉部門が中心となり、「がいなみつく予防トレーニング」という運動機能向上事業や、「よな GOGO 体操」の普及で地域での健康づくり活動を促進しているところです。

平成 25 年に米子市が行ったアンケートでは、70 歳以上の 65%が「週に 1 回以上の運動を行っている」と回答するなど、他の年代より比較的高い運動実施率にあります。

課題

地域によっては交通の便の問題もあり、高齢者の誰もが気軽に運動施設へ足を運べるという訳にはいきません。現在運動を実施していない高齢者に対し、その人の暮らしや体の状況に合った運動ができるような働きかけをしていくことが必要です。

また、現在運動を行っている高齢者に関しても、運動継続への支援が必要です。

施策目標

- ① 体力、運動機能の低下を防止し、社会参加を促進するため、各公民館、スポーツ推進委員、健康づくり地域サポーター等が中心となり、それぞれの地域で参加できるレクリエーション、健康体操の普及に取り組み、高齢者が体を動かす機会や交流する場の創出を図ります。
- ② 各地域での健康づくり活動を実践する人材の育成に努め、高齢者の健康づくりを推進します。

2 障がい者のスポーツ活動の推進

現状

障がい者スポーツに対する関心は、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定を受け、一層高まりつつあります。

障がいのある人がスポーツに親しむことは、社会参加の促進や生きがいのつくりにつながります。また、障がいのある人とない人がともにプレーすることは、お互いの理解を深めるために、大きな役割を果たします。

米子市では、米子市中心身障害者福祉センター及び障がいのある勤労者教養文化施設米子サン・アビリティーズを中心に、障がいのある人達がスポーツ活動を行っています。米子サン・アビリティーズでは、障がいのある人とない人の双方が参加できる講座を開催するなど、交流の促進を図っています。

課題

現在、障がいのある人がスポーツ活動に参加できる機会、利用できる施設は限られています。スポーツ活動への参加機会を広げるための支援とともに、障がいに配慮した施設、設備の整備が必要です。

施策目標

障がいのある人に配慮した施設整備を行うなど、障がいの有無に関わらずスポーツに取り組める環境整備に努め、スポーツ活動を通じ障がいのある人とない人相互の交流の促進を図ります。

基本方針Ⅱ スポーツ活動によるコミュニティづくりと地域振興

1 地域のスポーツ活動の推進

現状

現在、米子市では 75 名のスポーツ推進委員が活動しており、各地域でのスポーツ活動の普及、推進という役割を担っています。また、公民館単位での各種スポーツサークルも多く形成され、それぞれの興味やレベルに合わせた活動を行っています。

また、地域でのスポーツ活動の拠点として、小中学校の体育館やグラウンドを学校運営に支障のない範囲で開放し、地域住民のスポーツ活動の場として提供していますが、学校や各地区に設置している体育施設管理運営委員会により利用調整を行うなど、円滑な施設利用を支援することにより、地域のスポーツ活動の推進に努めています。

課題

今後も、市民の誰もが様々な形でスポーツ活動に親しむためには、身近な地域でスポーツに参加できる環境の整備と、情報の周知が必要です。

また、地域のスポーツ活動推進を図るため、スポーツ推進委員協議会、体育協会、レクリエーションスポーツ協会などのスポーツ関係団体や競技団体等と連携し、担い手となる人材の育成に取り組む必要があります。

施策目標

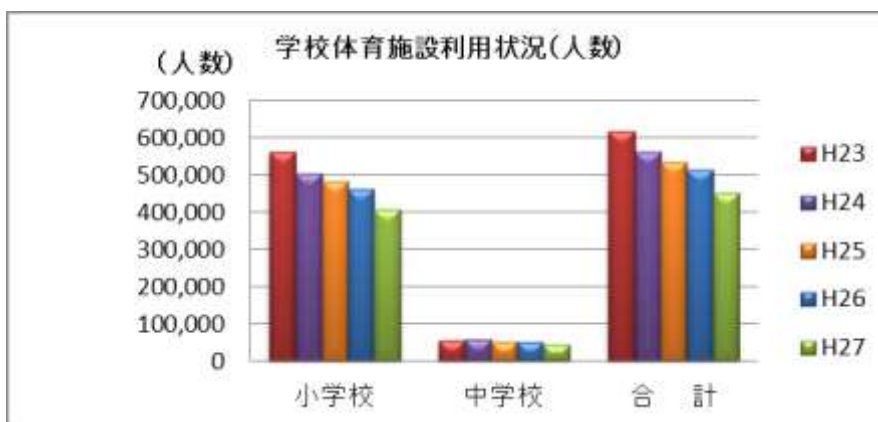
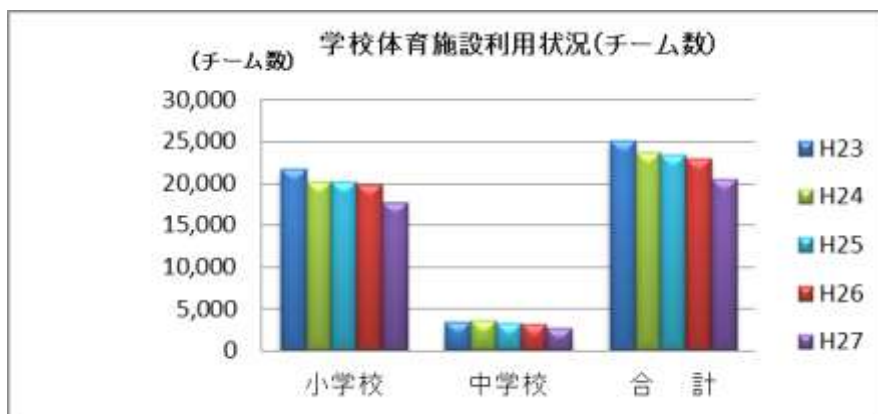
- ① スポーツ活動を通じて「地域」や「まち」が元気になるよう、地域住民が主体となったスポーツ活動の支援を行い、地域スポーツの活性化を目指します。
- ② 地域住民がよりスポーツに親しむことができるよう、小中学校の体育館やグラウンドなど学校体育施設の円滑な開放に努め、地域のスポーツ活動の推進を図ります。

《学校体育施設の活用》

小中学校の体育館やグラウンドを学校運営に支障のない範囲で開放し、学校や各地区に設置している体育施設管理運営委員会により利用調整を行うなど、円滑な施設利用を支援することにより、地域のスポーツ活動の推進に努めてきました。

利用チーム延人数、利用者延人数とも減少傾向にあります。地域のスポーツ活動の推進を図るため、引き続き、学校運営に支障のない範囲で小・中学校の体育施設を開放する必要があります。

種 目	区分	H27	H26	H25	H24	H23
小学校	チーム数	17,807	19,902	20,239	20,139	21,721
	人 数	407,946	462,038	482,666	504,449	562,288
中学校	チーム数	2,662	3,140	3,217	3,524	3,370
	人 数	44,643	52,357	53,850	58,601	56,618
合 計	チーム数	20,469	23,042	23,456	23,663	25,091
	人 数	452,589	514,395	536,516	563,050	618,906



2 スポーツに触れる機会の提供

現状

アスリートの活躍を目の当たりにし、様々なジャンルのスポーツを観戦することは、スポーツへの興味を引き付けます。しかし、プロスポーツや全国レベルの試合が開催される頻度、種目は限られおり、身近に試合を観戦できる機会は多くありません。そのような状況の中、地元で活躍するプロスポーツチームもあり、身近に高いレベルの試合を観戦することができる環境もあります。

また、近年では米子市と周辺の自然環境に着目して開催されるスポーツイベントが注目されています。国内トライアスロン発祥の地である「皆生トライアスロン大会」では、身近で観戦できるだけでなく、多くの地域住民がボランティアとして参加することで、大会の運営を盛り上げています。

課題

米子市とその近隣でトップレベルのスポーツを観戦できる機会は限られていますが、その機会を生かすため、スポーツ大会の実施を支援し、情報の周知を図る必要があります。

また、スポーツに触れる機会を創出するため、米子市の地域特性を生かしたスポーツ活動、スポーツツーリズムなどを推進していく必要があります。

施策目標

- ① 各競技団体が主催、共催する大会開催への支援に努めるとともに、近隣で開催されるスポーツ大会やスポーツイベントなどの情報提供を行い、「観る」スポーツ活動の推進を図ります。
- ② 米子市の地域特性や自然環境を生かしたスポーツ大会を開催することにより、スポーツツーリズムを推進し、地域の活性化を図ります。

基本方針Ⅲ スポーツ環境の充実

1 競技力の向上

現状

米子市体育協会では、スポーツの普及・振興を目的とし、34の競技団体が加盟しており、各スポーツの振興に努めています。

米子市の自然環境を生かしたボート競技や、水泳競技などにおいて、世界や全国で好成績をおさめるなど、本市出身の選手が活躍しています。

身近な選手の活躍は、勇気や感動を与えてくれるだけでなく、それまでスポーツに関心のなかった人々をも巻き込む力があり、スポーツの明るいニュースは地域の活性化にも繋がります。

課題

米子市体育協会に所属する競技団体をはじめ、各スポーツ団体と連携し、競技人口の拡大や競技力向上に努める必要があります。

施策目標

各競技団体との連携を強化し、競技人口の拡大及び競技力向上を図ります。

参考資料

《スポーツ表彰事業》

スポーツ分野で顕著な功績のあった方、選手の育成に貢献した方、各種目の大会で優秀な成績をおさめた方に、米子市体育協会より表彰を行っています。

受賞名	種別	H27	H26	H25	H24	H23
体育功労賞	個人	9	8	5	6	6
優秀指導者賞	個人	3	3	5	2	2
スポーツ栄誉賞	個人	2	0	0	0	0
スポーツ特別賞	個人	1	4	1	0	1
スポーツ賞	個人	52	69	53	58	56
スポーツ賞	団体	14	14	12	12	17
スポーツ奨励賞	個人	101	94	101	99	93
スポーツ奨励賞	団体	24	28	26	26	23
合計	個人	168	178	165	165	158
	団体	38	42	38	38	40

2 スポーツ施設等の充実

現状

米子市には、東山運動公園をはじめとして、各地区体育館、武道館、市民プール等の体育施設が整備され、市民のスポーツ活動に利用されています。東山公園は公園開設から45年以上が経ち、昭和60年に開催されたわかとり国体の頃に整備された施設もあり、多くの施設の老朽化が進んでいます。他の地区体育館等の施設についても同様に老朽化が進みつつあります。また、一方では米子市の公共施設全体について、長期的な視野から更新、統廃合、長寿命化を図ることが求められています。

課題

施設の整備については、老朽化した施設・設備の計画的な整備に努めるほか、その際には、障がい者や高齢者に配慮した整備が必要です。

また、将来的な利用者数の動向によっては、施設の統廃合についても検討する必要があります。

施策目標

より安全、安心にスポーツ施設等を利用してもらうため、バリアフリーに配慮した修繕や設備のリニューアルをしていきます。また、老朽化施設の整備、耐震化による施設の補強を、米子市公共施設等総合管理計画に基づき順次計画的に実施し、スポーツ施設等の充実を図ります。

施策体系図

基本理念

すべての市民がスポーツに親しみ、健康で豊かにくらせるまち、よなこ

基本方針	基本施策	施策・事業	
I 個々の適性や目的に応じたスポーツ活動の充実	1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
	(1) 子どものスポーツ活動の推進		
	ア 幼児期からの体力向上の推進	・親子体力づくり大会	
	イ 児童生徒のスポーツ活動の充実	・少年スポーツ教室 ・小学生を対象とする各種大会 ・スポーツ少年団運営事業	
	ウ 学校体育・部活動の充実	・運動部活動推進事業	
	(2) 成年期からのスポーツ活動の推進	・各種スポーツ大会 ・市民体育祭の開催 ・体力づくり歩け歩け大会・体カテスト会 ・いつまでも若々しく活躍する元気づくり教室 ・いきいき健康ライフ教室	
	(3) 高齢者のスポーツ活動の推進	・がいなみつく予防トレーニング (通所型運動機能向上事業) ・ふらっと運動体操 (通所型運動機能向上事業) ・よなGO! GO! 体操普及事業	
	2 障がい者のスポーツ活動の推進	・福祉大会等開催助成事業 ・各種スポーツ・体操講座 (障がい者福祉施設管理運営事業) ・米子市こころの広場事業	
	II スポーツ活動による コミュニティづくりと地域振興	1 地域のスポーツ活動の推進	・スポーツ推進委員協議会運営事業 ・学校体育施設活用事業 ・やって未来や塾 (米子市地域健康づくり応援事業) ・米子市健康づくり地域サポーター養成事業
		2 スポーツに触れる機会の提供	・プロスポーツの支援活動 ・全国トライアスロン皆生大会 ・皆生・大山SEA TO SUMMIT
III スポーツ環境の充実	1 競技力の向上	・体育協会運営事業	
	2 スポーツ施設等の充実	・体育施設管理運営事業	

第4章 計画推進のための具体的施策

基本方針Ⅰ 個々の適性や目的に応じたスポーツ活動の充実

1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(1) 子どものスポーツ活動の推進

ア 幼児期からの体力向上

施策・事業名	事業概要	関係課
親子体力づくり大会	毎年体育の日に未就学の子供とその保護者を対象に、親子体操・リズム体操・器具を使った体操など行う、親子体力づくり大会を開催します。親子で運動遊びを楽しんでもらうことにより、運動に親しむ機会をつくります。家族で体を動かすことに関心を持ち、運動を積極的に生活の中に取り入れてもらい、幼児期における体力づくりの推進を図ります。	体育課

イ 児童生徒のスポーツ活動の充実

施策・事業名	事業概要	関係課
少年スポーツ教室	小学生・中学生を対象とする柔道、剣道、陸上競技、ミニバスケットボール、ラグビー、ハンドボール、夏季少年スポーツ教室などの教室を開催します。各教室を主宰する競技団体と連携して、スポーツ教室の充実を図り、各競技の底辺拡大と競技力向上を図ります。	体育課
小学生を対象とする各種大会	少年野球大会、ミニバスケットボール大会、バレーボール大会、スポーツ少年団交流大会などを開催します。子ども達の体力づくりを含め、各競技の底辺拡大と競技力向上を図ります。	体育課
スポーツ少年団運営事業	米子市スポーツ少年団の事務局として、活動の支援を行い、少年期から幅広いスポーツに親しみ、体を動かすことの楽しさにふれることにより、スポーツ活動を通じた子ども達の健全育成を図ります。	体育課

ウ学校体育・部活動の充実

施策・事業名	事業概要	関係課
運動部活動推進事業	<p>中学校の運動部活動において、専門的な指導ができる顧問がない場合等に、県が実施する外部指導者の派遣事業を活用し、運動部活動の指導の充実を図ることにより、運動部活動の活性化と競技力の向上を図ります。</p>	学校教育課

(2) 成年期からのスポーツ活動の推進

施策・事業名	事業概要	関係課
各種スポーツ大会の開催	市民レガッタ、正月マラソン大会、ドッジビー大会、インディアカ大会、スキー大会など、年齢・経験を問わず、市民のだれもが気軽に参加しやすい大会を開催することにより、スポーツ活動の機会を提供し、生涯スポーツの推進を図ります。	体育課
市民体育祭の開催	公民館地区又は中学校校区単位のチームで参加できる野球、バドミントン、バレーボール大会などを開催し、競技スポーツに親しむ機会をつくることで、地域住民の交流及び地域のスポーツ活動の推進を図ります。	体育課
体力づくり歩け歩け大会・体力テスト会	スポーツ推進委員が主体となり、健康増進のため、誰でも参加できる毎月1回のウォーキング(歩け歩け大会)、年間2回の体力テスト会を実施します。スポーツや体力づくりへの関心を高め、気軽に運動に親しめる機会をつくり、生涯スポーツの推進を図ります。	体育課
いつまでも若々しく活躍する元気づくり教室	概ね40歳以上65歳未満の方を対象に、年間で20回程度のストレッチ体操やラダーウォーキングなどを行う教室を開催し、楽しみながら体を動かすことで、健康寿命の延伸を図ります。(平成27年度から3年間の予定。)	健康対策課
いきいき健康ライフ教室	前年度の健診結果で、特定の検査項目が要指導だった40歳から64歳の方を対象に、健康体力診断、運動プログラムの作成、運動指導、食生活や日常生活の個別指導、講義を行うことで、健康づくりを図ります。	健康対策課

(3) 高齢者のスポーツ活動

施策・事業名	事業概要	関係課
がいなみっく予防トレーニング (通所型運動機能向上事業)	生活機能の低下が認められる高齢者を対象に、フィットネスクラブ、介護保険施設等で筋力トレーニング・有酸素運動・ストレッチ等を、理学療法士・作業療法士又は健康運動指導士により行います。運動することの楽しさを体感し、運動効果を理解してもらうことで、運動習慣につなげることを目指します。	長寿社会課
ふらっと運動体操(通所型運動機能向上事業)	高齢者を対象に、ふれあいの里等、市内3箇所の施設に設置された運動トレーニング機器を開放し、予約なしでふらっと立ち寄り気軽に運動できる環境を整備することにより、運動することの楽しさを体感し、運動効果を理解してもらうことで、運動習慣につなげることを目指します。	長寿社会課
よなGOGO体操普及事業	高齢者が楽しく運動できるように「365歩のマーチ」の曲に合わせて、立ったり座ったりなど日常生活の動きを取り入れながら、普段動かさなくなった関節や筋肉を動かす体操です。よなGOGO体操を普及させ、高齢者が出来るだけ、長く健康でいきいきした生活を送れるよう、運動習慣のきっかけづくりとすることを目指します。	長寿社会課

2 障がい者のスポーツ活動の充実

施策・事業名	事業概要	関係課
福祉大会等開催 助成事業	<p>鳥取県内で実施されている、さわやか車いすマラソン大会、手をつなぐスポーツ祭、アクアスロン皆生大会等の障がい者の各種大会の開催経費の一部を助成します。</p> <p>大会を通じて、障がい者がお互いの理解と親睦を深めると共に、積極的に社会参加する意欲を喚起することを目指します。また、市民の障がい者に対する正しい理解の啓発を図ります。</p>	障がい者支援課
各種スポーツ・体操講座(障がい者福祉施設管理運営事業)	<p>指定管理者の自主事業として、米子市中心身障害者福祉センター又は米子サン・アビリティーズで、グラウンドゴルフ、ヨガ、卓球等の講座や、車椅子バスケットボール、風船バレーボール、3B体操等のスポーツを行います。</p> <p>スポーツを通じて体を動かす喜びを知ってもらうことで、身体能力の向上と仲間との交流を図ります。また、運動不足になりがちな方々の、身体能力の回復を図ります。</p> <p>スポーツ大会の際には、障がいのない人がボランティアとして参加するなど、障がいのある人とない人の交流促進を図ります。</p>	障がい者支援課
米子市こころの 広場開催事業	<p>在宅療養中で、精神に障がいのある方が、体育施設等でスポーツ（卓球、バドミントン、風船バレー等）を行うことで、他者との交流を図ります。</p>	障がい者支援課

基本方針Ⅱ スポーツ活動によるコミュニティづくりと地域振興

1 地域のスポーツ活動の推進

施策・事業名	事業概要	関係課
スポーツ推進委員協議会運営事業	米子市スポーツ推進委員協議会を運営し、スポーツ推進委員により、住民に対するスポーツの実技の指導その他、スポーツに関する指導及び助言を行うことで、地域でのスポーツ活動の活性化に向けた取り組みを行い、生涯スポーツの推進を図ります。	体育課
学校体育施設活用事業	小中学校の体育館やグラウンドを学校運営に支障のない範囲で地域に開放します。学校体育施設を有効活用することにより、地域住民にスポーツ活動の場を提供し、地域でのスポーツの活性化を図ります。	体育課
やって未来や塾（米子市地域健康づくり応援事業）	地域住民を対象に、健康運動指導士が運動を主体とした健康づくりのための運動指導及び活動支援を行います。地域住民が、自主的な活動として楽しく継続的に取り組んでいくことを支援し、運動を主体とした健康づくりを図ります。	長寿社会課
米子市健康づくり地域サポーター養成事業	地域で運動を主体とした健康づくり活動をしたい方が、「健康づくり地域サポーター」として、地域で健康づくり活動を推進していきます。 地域サポート講座や研修会等で得た、介護予防に関する知識の地域への普及、「よな GOGO 体操」の普及活動、地域の体力測定会やサロンでの健康づくり活動のサポートなどを行うことで、地域全体での高齢者を支える仲間づくりをすすめ、地域での健康づくりを目指します。	長寿社会課

2 スポーツに触れる機会の提供

施策・事業名	事業概要	関係課
プロスポーツの支援活動	<p>地元で活躍するプロスポーツチームの活動を応援し、また、競技、チームに関する情報発信や、ホームゲームに合わせてイベントを開催するといった、市民にプロスポーツをより身近に感じてもらえるような機会の提供に努めます。</p>	体育課
全日本トライアスロン皆生大会	<p>日本トライアスロン発祥の大会であり、本市を発着点として鳥取県西部一円で開催されています。大会では毎年 4,000 名を越えるボランティアが参加し、市民と選手が直接触れ合う機会となっています。この大会の開催を支援し、観光資源として活用することにより、誘客を促進し、地域振興を図ります。</p>	観光課
皆生・大山 SEA TO SUMMIT	<p>日本海から大山山頂までをカヤック・自転車・登山の 3 種目で目指す体験型環境スポーツイベントで、平成 27 年には 200 名以上の方が参加しています。この大会の開催を支援し、観光資源として活用することにより、誘客を促進し、地域振興を図ります。</p>	観光課

基本方針Ⅲ スポーツ環境の充実

1 競技力の向上

施策・事業名	事業概要	関係課
体育協会運営事業	米子市体育協会を運営し、スポーツ団体との連絡調整を行い、優秀な成績を収めた競技者を表彰するなどして、各種スポーツの振興を図るとともに、各競技団体の競技力向上を図ります。	体育課

2 スポーツ施設等の充実

施策・事業名	事業概要	関係課
体育施設管理運営事業	体育施設については、各種スポーツ大会の会場及び災害時の避難所となるため、危険箇所および老朽箇所の改修を行い、利用者に安全・快適に体育施設を利用してもらえるよう管理運営に努めます。	体育課

*今後の主な体育施設の整備予定

施設名	整備内容	概要
市民体育館	耐震化	施設の耐震基準を満たすための耐震化を行います。
住吉体育館	耐震化	施設の耐震基準を満たすための耐震化を行います。
陸上競技場	2種公認更新に係る改修	日本陸上競技連盟の2種公認陸上競技場としての認定を受けるため、必要な整備を行います。

第5章 計画の推進に向けて

本計画の基本理念の実現のためには、行政のみならず、市民、市体育協会、市スポーツ推進委員協議会、地域スポーツクラブ等のスポーツ関連団体、学校、民間企業等の多様な主体が、それぞれの役割を認識し、相互に協働、連携していく必要があります。

米子市ではこれまで、スポーツという共通の手段を用い、競技スポーツの推進、学校体育に関する取り組み、地域のスポーツ活動、健康の保持増進のための運動、高齢者のスポーツ活動、障害者のスポーツ活動など、庁内の部局がそれぞれの立場で必要な施策を推進してきました。しかし、今後生涯スポーツの推進を総合的に進めるためには、各担当間相互の施策の認識を深め、協働してこれにあたっていく必要があります。

また、実際にスポーツ活動を行うにあたり、各競技団体、スポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団、地域のスポーツクラブなど、市民のスポーツ活動を担う各組織の連携と協働も欠かすことができません。

そして、スポーツ関係団体のみでなく、学校、企業などについても、その人材、施設などを活用することが考えられ、それらの様々な主体と連携を図りながら、米子市民の生涯スポーツ活動の推進に向けて取り組んでいきます。

